リフト付ワゴン車が購入されました

特別養護老人ホーム豊寿園（園長　森川元）では、平成30年度公財中央競馬馬主福祉財団並びに一社函館馬主協会から155万円の助成を受け、リフト付ワゴン車を購入しました。

同園は、「利用者の利便性が一層図られ、安心して快適なサービスを提供することができる。事業に協力を賜った関係各位に感謝したい。」と話していました。



▲2月15日に納車されたリフト付ワゴン車
購入総額4,669,426円

「北海道植樹の日・育樹の日条例」が制定されました

「北海道植樹の日・育樹の日条例」が平成30年第4回北海道議会定例会で提案され、平成30年12月25日に施行されました。植樹の日・育樹の日の制定は、全国の都道府県初となる取組です。

条例においては、「道民一人ひとりが、植樹および育樹を通じて、森林および樹木に触れて親しむｋと」や「北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日」などを目的としており、植樹および育樹の日を定めるとともに、植樹および育樹月間を定めています。

道民の皆様の植樹および育樹活動への参加をはじめ森林づくりへのご理解とご協力をお願いします。

【北海道植樹の日・育樹の日条例】
植えて　育てて　豊かな森林を未来につなごう
5月第2土曜日は「植樹の日」（5月は植樹月間）
10月第3土曜日は「育樹の日」（10月は育樹月間）

今金橋建設工事の延長について

函館建設管理部では、今金橋の架替工事を実施しております。現在、橋脚（Ｐ２）を施工しているところですが、地中に支障物があることが確認され、この除去に時間がかかっております。

このため2020年3月の予定としていた橋全体の完成時期は、2020年12月頃となる見込みとなりました。今金橋の完成を待ち望む皆様には多大なご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

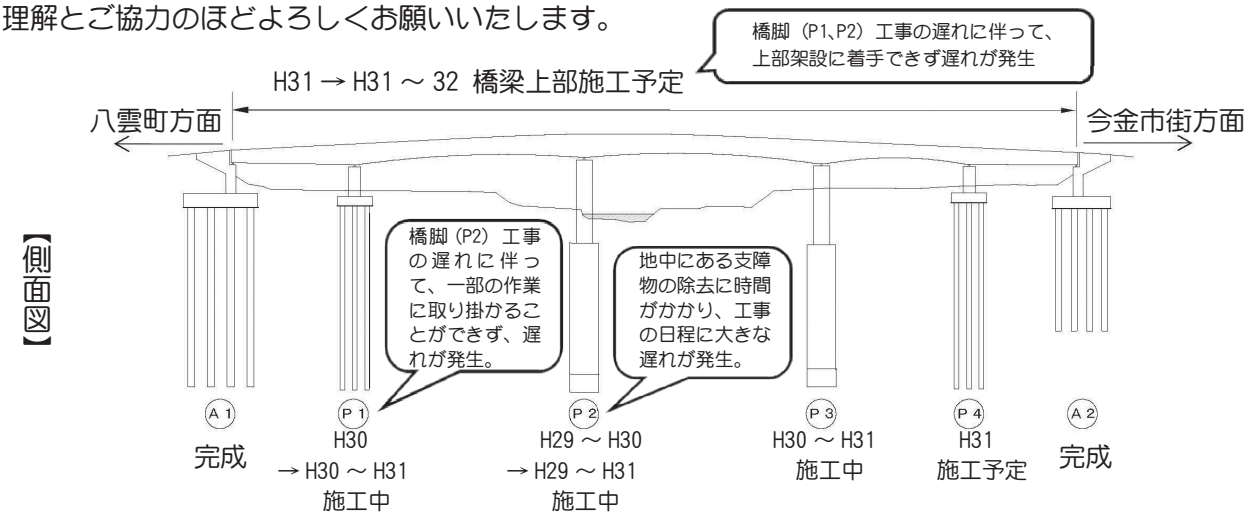

【問合せ】函館建設管理部今金出張所　☎82-0309

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成31年度の保険料率改定について

平成31年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.31%（プラス0.06ポイント）、介護保険料率は1.73%（プラス0.16ポイント）となります。健康保険および介護保険料率の引き上げに関しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【問合せ】全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部　☎011-726-0352（代表）

4月7日（日）期日前投票は、6日（土）まで

ふるさと応援大使 阿知波悟美さん ミュージカルＯ．Ｇ． 今金公演

３月 17 日、町民センターにおいて、今金町ふるさと応援大使である阿知波悟美さんと元宝塚歌劇団女優、旺なつきさんの「ふたりミュージカルＯ．Ｇ． 今金公演」が開催されました。

阿知波さん自身が企画された作品で、新宿・歌舞伎町に残るキャバレーで歌い続けてきた二人の物語を描いたものです。

公演の前売り券は早々に完売し、当日は約 270 名の観客で席が埋め尽されました。終演後には、阿知波さんから「旺さんと別の作品でご一緒したときに意気投合しＯ・Ｇが出来上がった。長年温めてきたこの作品を今金で演じることができて嬉しい」と話され、サプライズで阿知波悟美さんのお母様から花束が贈られました。









地域おこし協力隊『いまかね紀行』

今金町地域・人づくりフォーラムに参加！

木元さんの田舎暮らし「出会いと発見」日誌

みなさんこんにちは、今金町地域おこし協力隊の木元です。

さて、今回は2月26日に行われました「平成30年度今金町地域・人づくりフォーラム」についてお話します。今年のフォーラムは「地域や住民の活動を活性化させるには？」というテーマのもとにパネルディスカッションが行われ、私もパネリストの1人として参加させていただき、これまでの活動報告や私の立場から見た今金町についてお話しました。

今金町の現状として、社会教育団体や地域団体は高齢化が進み、団体としての活動が困難なところもあるというお話がありました。これらを持続させるキーワードは「ワカモノ」だと考えています。町内の子どもたちのために遊べる場を作りたいと集まった青年有志団体は、子どもだけではなく、大人が楽しんでいる姿を見せたいと、自らも楽しめるイベント作りをされています。何かをやらなくてはならないという義務ではなく、仲間とともに協力しながら活動されている姿はとても素敵だなと感じています。

地域を元気にするのは、「地域の若者」です。町外から来て活動している私たち協力隊が注目されがちではありますが、今金町にも若者は沢山います。その人たちをどのようにして地域に巻き込んでいくかが、これからの課題であると考えています。協力隊はあくまでも地域を元気にするためのお手伝役であり、主体は町民の皆さんです。私たち協力隊も行政や地域の架け橋となれるように、これからもお手伝いができたらと思っております。



地域おこし協力隊　木元　希

「仕事休もっ化計画」

今年のＧＷは 10 連休　休暇を加えて自分流バケーションも
まずは、ゴールデンウィークからはじめよう！

＜働いてる皆さんへ＞

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。

仕事を計画的に進めるのと同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

＜経営者の皆さんへ＞

労働基準法が改正され、平成 31 年４月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が 10 日以上の全ての労働者に対し、毎年５日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

【問合せ】厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課　☎ 011-709-2715

北海道知事・北海道議会議員選挙　投票日は